

令和4年度 第1回 全国健康保険協会千葉支部評議会概要報告

開催日	令和4年7月21日(木) 14:00～15:30
開催場所	日本生命千葉駅前ビル4階 千葉支部会議室
出席者	小賀野評議員(議長)、椎名評議員、新谷評議員、中野評議員、宮本評議員、山口評議員、渡辺評議員(五十音順) 欠席: 飯田評議員、萩原評議員
議題	1. 協会けんぽの2021(令和3)年度決算(見込み)等について【報告事項・審議事項】 2. 令和3年度千葉支部事業報告について【報告事項】 3. 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について【報告事項】 4. インセンティブ制度について【報告事項】
議事概要 (主な意見等)	<p>事務局より、各議題について説明を行った。 各評議員からのご意見等は以下の通りである。</p> <p>1. 協会けんぽの2021(令和3)年度決算(見込み)等について【報告事項・審議事項】</p> <p>【被保険者代表】 今回の決算が当時見込んでいた収支見通しのシミュレーション通りになっているか検証すべき。物価の高騰や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、以前示されていた想定とズレが生じているのであれば、早期に修正し議論すべき。</p> <p>【事務局】 5年収支見込み作成当初は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済情勢の悪化や、医療費の動向等が先行き不透明な状況であり、見通しが大変困難な状況であったため、過去の実績等を踏まえ機械的に試算した結果をお示ししていた。ご指摘いただいた点については、本部にも相談しつつ、次回の評議会までに検討させていただきたい。</p> <p>【事業主代表】 準備金額の4兆円は高額に感じる。後期高齢者支援金の増加に伴い、一定の積み立ては必要であるが、一方で医療費を減少させるような施策に有効活用できないか。</p> <p>【事務局】 準備金の使い道は法律で限られており、赤字になったときに初めて補填できるような仕組みになっている。医療費を減少させるため、健診事業の補助や重症化予防に対する保健指導の拡充等の保健事業の拡大を図っていくことの検討を進めている。</p>

【学識経験者】

法律上、協会けんぽは保険給付費や高齢者拠出金の支払いに必要な額の1カ月分を準備金として積み立てなければならないとされている。令和3年度においては、約5.2カ月分の準備金が積み上がっている実状から、今後国庫補助が減額になるということにはならないか。

【事務局】

財政当局である財務省がどう考えるかはわからないが、黒字が続いて準備金が積み上がれば財政当局も注目する可能性はある。しかし、準備金を積み上げないように、平均保険料率を引き下げて保険料収入を少なくしていくことになると、その場合、財政当局が協会けんぽの財政運営が改善したと解釈され、それに応じて国庫補助率も引き下げとなる可能性の方がリスクが高いと考えている。

➤協会けんぽの2021（令和3）年度決算（見込み）等について異議なく、了承を得た。

2. 令和3年度千葉支部事業報告について【報告事項】

【被保険者代表】

退職者が直接保険証を返納できるように、返信用封筒を送付してみたいかがか。

【事務局】

資格喪失処理後の一次催告や二次催告では、文書に返信用封筒を添付している。
また、オンライン資格確認の普及によって無資格受診が減少するものと見込んでいる。

3. 更なる保健事業の充実に向けた検討状況について【報告事項】

意見なし

4. インセンティブ制度について【報告事項】

意見なし

特 記 事 項

- ・傍聴者なし
- ・次回は令和4年10月開催予定。